

話題提供

「個別の教育支援計画について」

大阪府教育センター
支援教育推進室

1. 個別の教育支援計画の作成

個別の支援計画 —障がいのある子どもを生涯にわたって支援—

- ・一人ひとりの教育的ニーズを把握
- ・関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施

福祉、医療、労働等
関係機関

企業

大学

NPO

卒業後

保護者

支援学校

中学校

高校

義務教育学校

就学中

大学

支援学校

小学校

保護者

福祉、医療等
関係機関

福祉、医療、労働等
関係機関

個別の支援計画の作成・
活用・実施・評価・修正
(PDCA)のプロセスが
重要

幼稚園

就学前

保育所

NPO

保護者

個別の教育支援計画

支援学校

「個別の支援計画」と「個別の教育支援計画」

個別の支援計画 = つなぐもの

*地域社会の支援体制の中で生涯にわたる
支援をするためのツール

個別の教育支援計画

*個別の支援計画のうち、学校などの教育
機関が中心となって作成するもの

作成！ 子どもの教育的ニーズの把握

◆ まず子ども一人ひとりの実態把握を行い、その情報を整理します。

情報収集

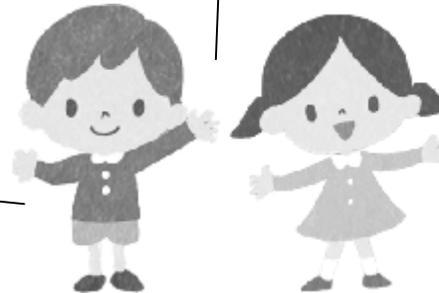
- 本人・保護者の願い
- 障がいの状態
- 発達段階
- 既習・未学習・
誤学習等の状況
- 生活環境 等

各種検査の実施

- 心理・発達検査等の
結果

行動観察

- 自由な活動場面での
様子
- 設定場面での様子



- 子どものよさ（得意なところ、強みのところ）、認知特性・行動特性
- 子どもの課題（改善したいところ、伸ばしたいところ、不得意なところ）をとらえる

子どもの教育的ニーズ（子どもが教育に求めるもの、教育によりつきたい力）を明らかにする

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成につなげる

作成2 個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画（例）

〇〇〇立〇〇〇〇〇〇学校園

幼園・児童・生徒名	生年月日	平成	年	月	日
保護者名	記載者				
住所・連絡先	記載日	平成	年	月	日

障がい等に関する情報					
本人及び保護者の希望（ニーズ）	将来の生活についての希望（3年、6年後、卒業後の生活について等）				
	生かしたいよき（特性）、興味・関心について 等				
関係機関との連携協力・支援ネットワーク	教育機関	福祉機関	医療機関	地域活動・家庭	その他（保健・労働等）
	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：
	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：
	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：
	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：

長期的な視点（3年程度）からみた教育的ニーズと支援内容

支援の目標 (優先課題)	
支援の内容 (手だて・配慮)	
評価 (成果、今後の課題、引継事項 等) 評価の実施時期：	

私は、以上の内容を了解し、確認しました。

平成 年 月 日 保護者名()

作成にあたって、その意義を、本人や保護者に説明し、十分理解を得ましょう。

作成した個別の教育支援計画の活用方法について、保護者に理解を求め、確認しておきましょう。



- U 教育相談等で本人や保護者の思いや願いを十分把握するように努めます。
- U 本人や保護者の教育的ニーズを受け止めることが大切です。

作成2 個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画（例）

〇〇〇立〇〇〇〇〇〇学校園

幼児・児童・生徒名		生年月日	平成 年 月 日
保護者名		記載者	
住所・連絡先		記載日	平成 年 月 日

障がい等に関する情報					
本人及び保護者の希望（ニーズ）	将来の生活についての希望（8年、6年後、卒業後の生活について等）				
	生かしたいよき（特性）、興味・関心について 等				
関係機関との連携協力・支援ネットワーク	教育機関	福祉機関	医療機関	地域活動・家庭	その他（保健・労働等）
	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：
	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：
	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：
	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：

長期的な視点（3年程度）からみた教育的ニーズと支援内容

支援の目標 （優先課題）	
支援の内容 （手だて・配慮）	
評価 （成果、今後の課題、 引継事項 等） 評価の実施時期：	

私は、以上の内容を了解し、確認しました。

平成 年 月 日 保護者名（ ）

乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を、学校が中心となって作成します。作成に当たっては、保護者の参画のもと、関係機関との連携が必要になります。



- U 3年間を見越した支援の目標を設定
- U キャリア教育の視点（将来の社会的自立・職業的自立を念頭に置き、子どもたちの成長や発達を促進する視点を持つ）に立ち、めざす子どもの姿をイメージして、優先すべき支援課題を設定

- U 合理的配慮の内容やその理由等について記入
- U 支援の内容については、固定して考えず、定期的に見直しを図ることが大切

作成2 個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画（例）

〇〇〇立〇〇〇〇〇〇学校園

幼児・児童・生徒名		生年月日	平成 年 月 日
保護者名		記載者	
住所・連絡先		記載日	平成 年 月 日

障がい等に関する情報					
本人及び保護者の希望（ニーズ）	将来の生活についての希望（8年、6年後、卒業後の生活について等）				
	生かしたいよき（特性）、興味・関心について等				
関係機関との連携協力・支援ネットワーク	教育機関	福祉機関	医療機関	地域活動・家庭	その他（保健・労働等）
	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：	機関名：
	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：	担当・連絡先：
	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：	連携・支援内容：
	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：	記載日：

長期的な視点（3年程度）からみた教育的ニーズと支援内容

支援の目標 （優先課題）	
支援の内容 （手だて・配慮）	
評価 （成果、今後の課題、留意事項等）	
私は、以上の内容を了解し、確認しました。 平成 年 月 日 保護者名（ ）	

子どもにかかわるさまざまな支援者（教育、医療、福祉等の関係者、保護者など）が、どんな支援を行ってきたか等の情報を共有しましょう、



u 担任・本人・保護者を中心に行います。本人の変化や、支援の効果の検討、支援方法の妥当性などについても記入します。

u 保護者に内容の確認を得ることも大切です。

優先課題等の設定について

○ 本人及び保護者の希望

↓ 個別の教育支援計画

○ 支援の目標 / 3年間を見越した支援の目標



○ 長期目標 / おおむね1年間で達成可能な目標



↓ 個別の指導計画

○ 短期目標

短期目標の設定について

○ 長期目標（1年程度）

長期目標の達成に向けて、短期目標を設定

○ 短期目標（3学期）

○ 短期目標（2学期）

○ 短期目標（1学期）

達成状況、評価を踏まえて、次の短期目標を設定

作成にあたっての留意点

子どもの人権に配慮した表現

- ・ 子どもが主体（主語）となるようにし、「～できない」「～が困難」等、否定的な表現は避ける。
- ・ 体言止めではなく、「～する」「～できる」「～すれば、～できる」という表記を用いる。

個人情報保護の確保

- ・ 管理や使用の具体的なあり方について十分に検討することが必要。

2. 個別の教育支援計画の活用

活用にあたって

個別の教育支援計画の活用にあたっては、例えば、就学前に作成される個別の支援計画を引き継ぎ、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、進路先に在学中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、就学前から就学時、そして進学先まで、切れ目ない支援に生かすことが大切である。その際、個別の教育支援計画には、多くの関係者が関与することから保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いに十分留意することが必要である。

小学校学習指導要領解説総則編（平成**29**年7月）より

活用のポイント

- 連携・共通理解
- 指導・支援の充実
- 効果的な引継ぎ

連携・共通理解のために

- ・学校と家庭との支援方針について共通理解を図る。
- ・活用方法について保護者と共有する。



連携・共通理解のために

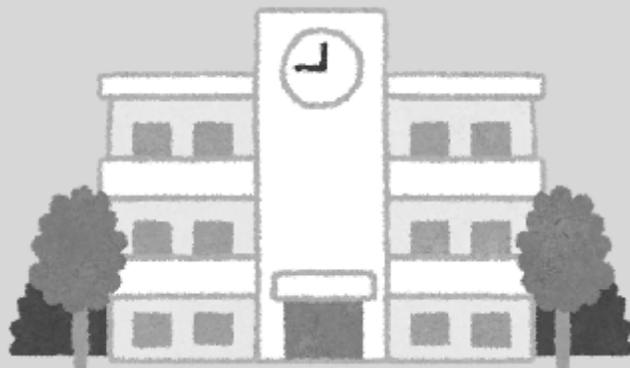
- ・ケース会議等で活用する。



連携・共通理解のために

- ・関係機関と情報を共有する

学校



放課後等デイサービス
療育機関
医療機関 等



指導・支援の充実のために

- ・「個別の教育支援計画」をふまえ、「個別の指導計画」を作成する。



授業づくりとの関連性

個別の教育支援計画

長期スパン
生活全般の場



ふまえて作成

個別の指導計画

1年程度のスパン
教育の場



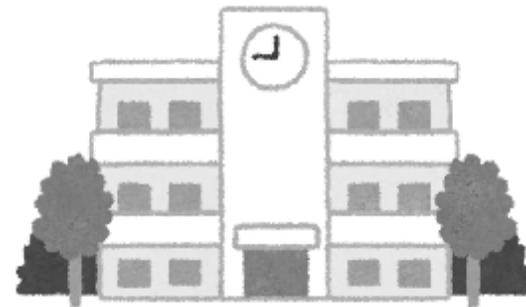
基づいて

各教科等の授業

個の実態や特性に
応じた指導・支援の
工夫

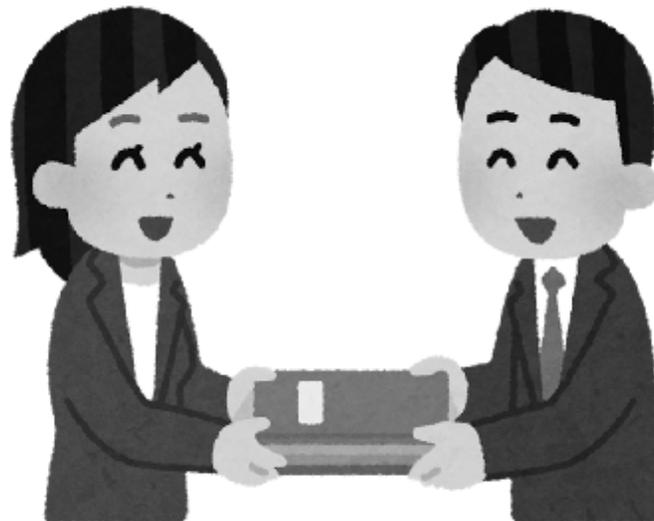
効果的な引継ぎ

- ・ 進級、進学、転学等の際には、引継ぎ資料として活用しましょう。



効果的な引継ぎ

- ・ 取組みの成果や課題、継続すべき支援の内容や見直しが必要な事項についても、丁寧に引き継いでいきましょう。



参考資料

 大阪府
平成27年度 発達障害の可能性がある児童の保障に対する早期・継続支援事業（活動性のある支援研究事業）

配慮を必要とするすべての幼児・児童・生徒の支援

ともに学び ともに育つ
一貫した
支援のために

支援をつなぐ「個別の教育支援計画」の作成・活用

「ともに学び、ともに育つ」教育を大切にし、子どもの成長を支援するには、おかわる人たちがそれぞれの思いを共有することが大切です。
「個別の教育支援計画」は、学校園・保護者・関係機関が連携し、一緒になって的確な支援を行うためのものです。子どもの将来の自立に向けて、早期から適切な必要な支援をつないでいきましょう。



平成28年3月 大阪府教育委員会

リーフレット
『ともに学び ともに育つ 一貫した支援
のために
支援をつなぐ「個別の教育支援計画」の
作成・活用』
平成28年3月 大阪府教育委員会

大阪府教育委員会**HP**よりダウンロードできます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/shienleaf/index.html>

一貫した支援のために！

